

市町村名〔 吹田 〕 記入担当課〔 〕 氏名〔 〕 記入時〔令和5年5月〕

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度)の実施計画
<b>重点施策1 子供・若者・子育て支援世代への支援</b>									
市内公立小中学校でのSOSの出し方に関する教育の実施	公立小中学校の全児童生徒に対しSOSの出し方に関する教育を推進	32	学校教育部	学校教育室		普段から児童・生徒の様子を見取り、学期に1回以上実施する学校生活のアンケートや面談等をするともに、SOSの出し方に関する授業も実施した。	いじめの未然防止や早期発見・早期対応をすることで、児童・生徒の多様な背景を見取り、専門家等とも連携し、情報共有をすることができた。	100%	実施を継続
スクールソーシャルワーカーの設置拡充	中学校区単位で配置のスクールソーシャルワーカーを拡充	32	学校教育部	学校教育室		各中学校区に1名、週20時間スクールソーシャルワーカーを配置し、「チーム学校」の一委員として福祉の専門家の視点で、それぞれのケースにおいてきめ細やかな対応や支援を行った。	いじめや不登校、虐待等の学校における生徒指導上の諸課題に対し、未然防止の観点から支援することができた。	100%	実施を継続
産婦健診で要フォローとなった産婦へのアプローチ	吹田版ネウボラの推進	33	健康医療部	母子保健課		産婦健診票からのフォロー件数(実)212件、(延)230件	産婦健診の要フォローケースは支援できている。	100%	事業継続
生後4か月までの乳児のいる家庭への民生児童委員、保健師などによる訪問	吹田版ネウボラの推進	33	児童部 健康医療部	家庭児童相談室 母子保健課		【家庭児童相談室】 令和4年度(令和5年5月25日現在暫定数値) 対象児童数 2,970人 面談児童数 2,240人 面談率 75%  【母子保健課】 乳児訪問件数(実)1913名、(延)2830名	【家庭児童相談室】 新型コロナウイルス感染症による民生・児童委員の訪問を中止することなく実施できたことで、面談率の向上につながった。また、母子保健課が保有する対象家庭の情報を共有することで、面談率の向上に取り組んだ。  【母子保健課】 新型コロナウイルス感染症流行があったが、訪問指導は実施。	【家庭児童相談室】 75%  【母子保健課】 事業継続	
<b>重点施策2 高齢者への支援</b>									
高齢者生きがい活動センターの利用者数の増加	仲間づくり、生きがいづくりの拠点。	35	福祉部	高齢福祉室		コロナ対策により計4か月間休館。前年度比9,083人の利用者増となった。	計4か月間休館したにも関わらず、利用者の確保、コロナ対策でサービスの維持に努めることができた。	50%	目標値に達成していないため、コロナ対策を講じながら、利用者数増に努める。
ふれあい交流サロン充実	高齢者の閉じこもり対策事業の拠点として実施	35	福祉部	高齢福祉室		新たに3団体が開設し、市内11カ所で実施。	目標値に達していないため、広報活動を強化しながら令和5年度も引き続き実施団体を募集していく。	91%	ラコルタへの広告掲載や、募集地域への広報活動を強化し、事業の周知を進める。
ひろばde体操の実施個所の増加	身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実	35	福祉部	高齢福祉室		令和4年度末現在21会場(新規4会場)	感染予防対策を徹底しながら、事業継続を行った。全地域包括支援センター管轄エリアでの実施が可能となった。	130.8%	地域包括支援センター管轄エリアでの2会場目開催を目指す。
いきいき百歳体操活動支援実施グループの増加	身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実	35	福祉部	高齢福祉室		令和4年度末現在、市内163グループが活動中。	コロナ禍の影響で活動中止グループあり。コロナ禍ではあったが、10月以降新規立ち上げなど支援に至った。	79.5%	活動を中止しているグループへの状況確認を適宜行っていく。民間事業者との連携を図り、新規立ち上げ時に会場の開拓を図る。
シルバー人材センター会員数の増加	高齢者の就職支援をすることにより豊かな社会生活を営めるよう支	35	福祉部	高齢福祉室		会員数は1,951人(R5.3.31時点)。昨年度比+30人。	コロナ禍で中止を余儀なくされた普及啓発活動を徐々に行えるようになり、会員の確保に精力的に取り組めた。	97%	引き続き、説明会やボランティア活動等で会員確保に努めながら、高齢者の社会活動促進を図る。
<b>重点施策3 生活困窮者への支援</b>									
生活困窮者連絡調整会議の開催	市関係部局が連携することにより生活困窮者に早期に対応できる体制の構築	36	福祉部	生活福祉室		1回開催(令和4年11月18日)	構成部署のうち、設定したテーマに関連する部署に参加してもらった。また、令和4年5月及び令和5年2月に同会作業部会(ひきこもり対策)を開催。		
<b>重点施策4 勤労世代への支援</b>									
パワーハラスメントについて市内事業者への啓発	勤務問題による自殺のリスクを生み出さないための勤労世代への支援の推進	37	都市魅力部	地域経済振興室		パワーハラスメントに関するセミナーを実施するとともにハラメント防止対策に関する情報を市HPにて周知した。	ハラメント防止の重要性を周知することができた。	100%	引き続き、パワーハラスメント防止対策について市HP、セミナーにて周知に努める。